

地方創生 石岡市総合戦略

ーデジタルを活用した地方創生に向けてー

～ 目 次 ～

1 「地方創生 石岡市総合戦略」とは	236
(1) 総合戦略の趣旨・位置づけ	236
(2) 人口ビジョン（人口の将来展望）	237
(3) 地域ビジョン（目指すべき理想像）	237
(4) 総合戦略の期間	238
(5) 総合戦略の運用	238
2 総合戦略の基本的な方向性	239
(1) 総合戦略の基本目標	239
(2) 基本目標を達成するために	239
(3) 総合計画と総合戦略の関係性	240
3 重点化テーマ 「デジタルの力を活用して地方創生を目指す」	241
(1) デジタルの力を活用した市民サービスの提供	241
(2) デジタルの力を活用した業務改善	242
4 基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出	243
5 基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる	248
6 基本目標 3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	253
7 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る	259
（参考）総合戦略と第 2 期基本計画の関連施策	265

1 「地方創生 石岡市総合戦略」とは

（１）総合戦略の趣旨・位置づけ

本市の人口は、平成 17 年(2005 年)10 月 1 日の合併時の 81,887 人と比較すると、令和 5 年(2023 年)10 月 1 日現在で 70,333 人まで減少しています。

社会動態においては、近年改善の傾向に見られますが、特に若い世代の転出超過により市の生産年齢人口の減少が危惧されているほか、自然動態においては、死亡数の増加に加え、出生数の低下傾向が続き、今後も少子化と高齢化への影響が見込まれます。

人口減少や少子高齢化を緩和していくためには、あらゆる世代があらゆる形で社会の担い手となって活躍していけるよう、人や企業が躍動できる場を構築していくことが必要です。定住人口のみならず、関係人口を増やしていく取組を進め、まちづくりの人材を確保していくことも重要です。また、根本的な課題解決として出生数を増やしていくため、希望する人が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整えていく必要があります。

そのような中、本市ではまちづくりの最上位計画である「石岡市総合計画（基本構想・基本計画）」のもと、本市の抱える課題や市民のニーズに応えるために様々な施策を実施し、市の目指す将来像の実現に取り組んでいます。

また、人口減少問題は国においても重要課題として位置づけられており、平成 26 年(2014 年)に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたことを皮切りに、国と地方を挙げて「地方創生」が推進されています。

本市においても、平成 27 年(2015 年)に「まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」、令和 2 年(2020 年)に「第 2 期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取り組みを実施してきました。令和 4 年(2022 年)12 月には、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

このたび、本市の総合戦略を見直すにあたり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方である「デジタルの力を活用した地方創生」に向けて、これまでの総合戦略の基本目標を維持しつつ、デジタル化の視点を踏まえて、新たに「地方創生石岡市総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として、各取組を強化します。

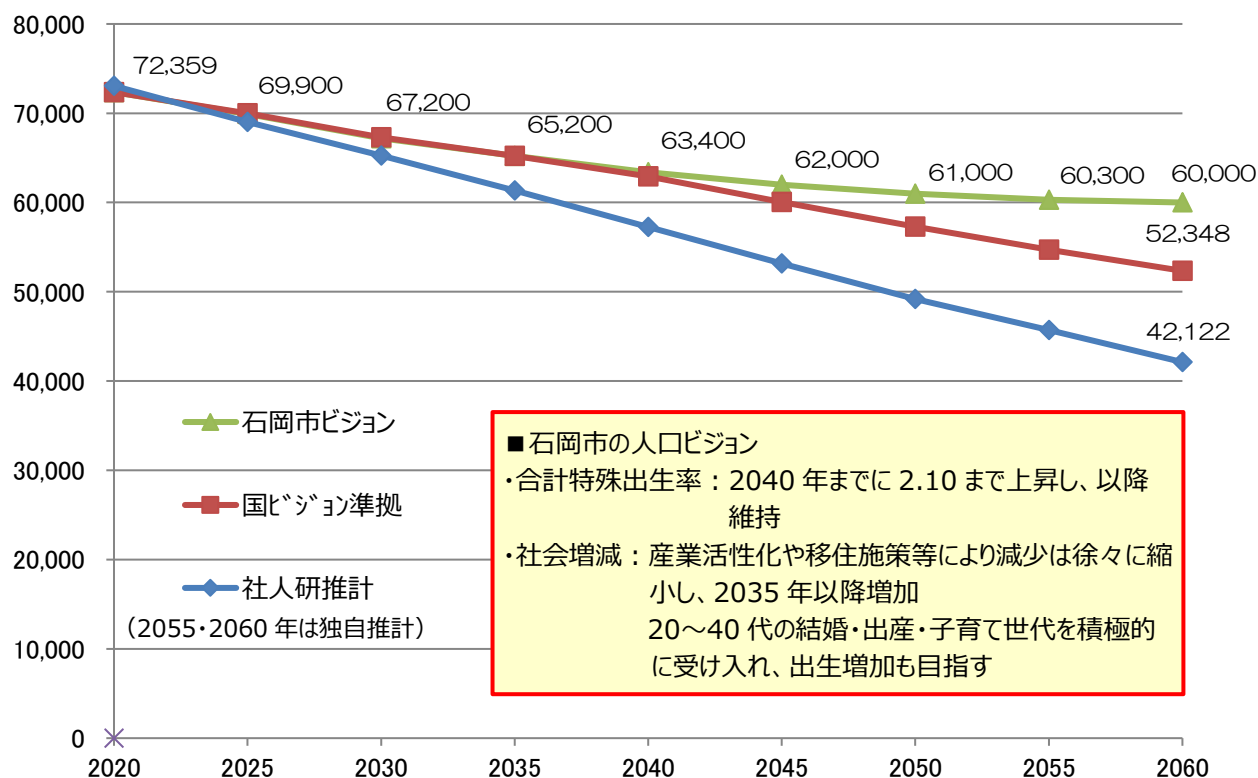
あわせて、総合計画第 2 期基本計画内に総合戦略を位置づけることで、各施策の進捗管理の一元化を図るなど、より効果的・効率的な施策展開に向けた取組を推進します。

なお、この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、本市の地方創生に関する基本的な計画として位置づけ、国や県の総合戦略を勘案した上で策定します。

(2) 人口ビジョン（人口の将来展望）

本市が今後も持続的に発展していくための人口の将来展望である「石岡市人口ビジョン」については、平成 27 年(2015 年)10 月に策定し、令和 2 年(2020 年) 3 月に改訂しています。

合計特殊出生率の増加と、転入超過から転出超過へ転ずることで、国の長期ビジョン（人口約 5.2 万人）を上回る、2060 年で人口 6 万人維持することを目標とします。



(3) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

本市の最上位計画である石岡市総合計画（基本構想・基本計画）は、目指すべき将来の姿を定めた上で政策目標ごとに基本施策をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものとなっています。そのため総合戦略における地域ビジョンについては、総合計画における目指すべき将来像と同様とします。

地域ビジョン 「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」

誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を作り上げることができる石岡市を目指します。

(4) 総合戦略の期間

総合戦略を、総合計画第2期基本計画内に位置づけることで、各施策の進捗管理の一元化を図るなど、より効果的・効率的な施策展開に向けた取組を推進します。計画期間に関しても、総合計画第2期基本計画と同様に、令和6年度(2024)から令和9年度(2027)までの4年間とします。

(5) 総合戦略の運用

効果的な運用のため、総合計画第2期基本計画で位置づけている各基本施策と総合戦略における施策を連動させることで、着実に実行するとともに、各施策について重要業績評価指標（KPI）を設定したうえで、総合計画審議会での効果検証を実施し、検証結果を踏まえた取組の見直しを行います。

2 総合戦略の基本的な方向性

（１）総合戦略の基本目標

総合戦略における地域ビジョンの達成に向けて、以下のとおり、4つの基本目標を定めます。それに加え、4つの基本目標を横断してすべての施策に共通して取り組む重点化テーマとして、新たに、デジタル化の視点を位置づけています。

【 総合戦略の重点化テーマおよび基本目標 】

重点化テーマ デジタルの力を活用して地方創生を目指す

基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出

基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

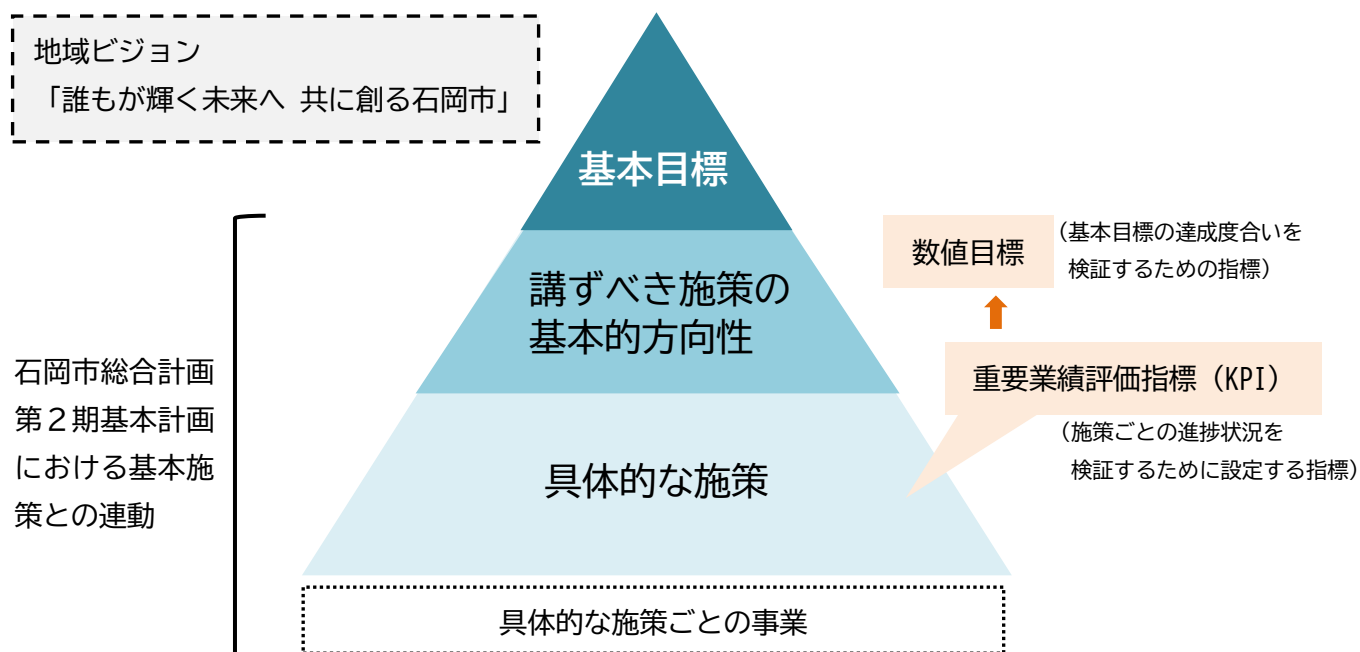
基本目標 3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った持続可能な地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る

（２）基本目標を達成するために

基本目標ごとに講ずべき施策を整理し、数値目標を設定しています。さらに、数値目標を達成するために、具体的な施策と、重要業績評価指標（KPI）を定めています。

数値目標の設定や各施策の位置付けについては、国や県の総合戦略も勘案したうえで、総合計画第2期基本計画の各基本施策と連動させるとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画審議会での効果検証を踏まえた見直しを実施していきます。

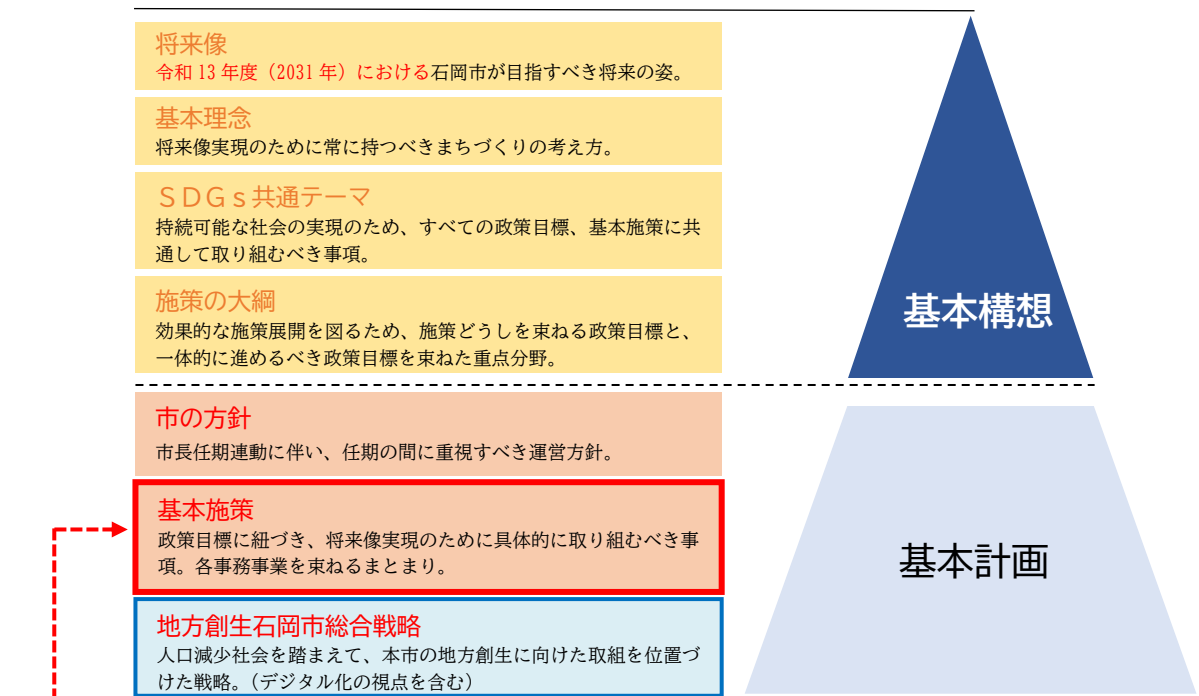


（３）総合計画と総合戦略の関係性

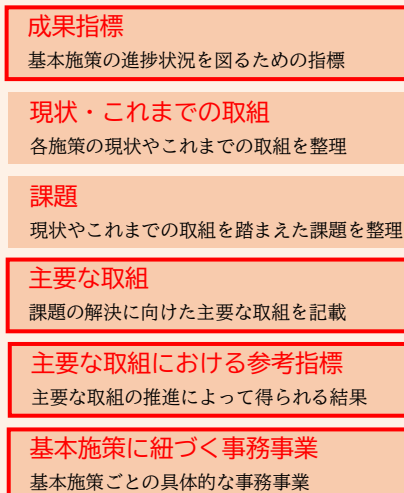
総合戦略を、総合計画第２期基本計画内に位置づけることで、２つの計画がもつ将来におけるまちづくりの方向性を共有し、地方創生に向けた取組を深化させます。

具体的には、講ずべき施策の基本的な方向性ごとに整理した「具体的な施策」、「具体的な施策ごとの事業」さらに「数値目標」および「KPI」が、総合計画第２期基本計画の各基本施策と連動することで、より効果的・効率的な施策展開や進捗管理を行います。

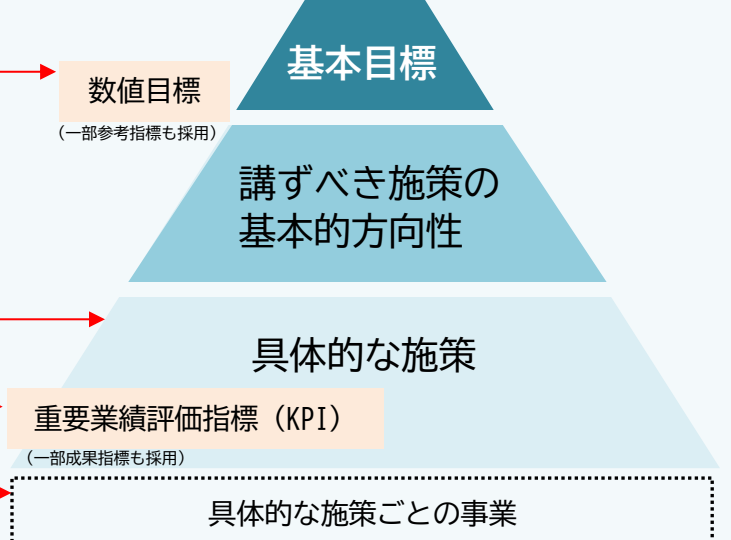
【総合計画の構成】



【基本施策の構成】



【総合戦略の構成】



3 重点化テーマ 「デジタルの力を活用して地方創生を目指す」

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、社会情勢が大きく変化している中、『デジタルの力を活用して、地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す』としています。

デジタルの力を活用した地方創生は総合戦略を推進していくためにも重要な考え方となります。社会情勢の変化に柔軟に対応していくことや、より効果的効率的な施策展開を行うため、各取組を下支えするものとしてデジタルの視点を踏まえていく必要があります。

本市の総合戦略を推進するにあたり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方にに基づき、デジタルの力を活用した社会課題の解決やデジタル実装の基盤整備に向けて、基本目標を横断して重点化するテーマを以下のとおり定めます。

（１）デジタルの力を活用した市民サービスの提供

人口減少等の下、個人のニーズにあったサービスを効率的に提供できる体制の構築が必要となります。国においては、安全・安心で利便性の高いデジタル社会構築に向けて、マイナンバーカードの活用等のデジタル化施策を強力に促進しており、本市においても、マイナンバーカードの利活用を促進し、市民サービスのデジタル化の拡大に向けた検討や取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

マイナンバーカード交付率 66.9%（R4）→ 100%（R9）

オンラインにより申請可能な手続数 44 件（R4）→50 件（R13）

オープンデータの種類 3 件（R4）→ 14 件（R9）

【 主な取組 】

- マイナンバーカードを活用した取組の推進
- 各種申請、市民サービス等のデジタル化に向けた取組の推進
- 施策間連携・地域間連携の推進
- デジタルデバйд対策の推進

（２）デジタルの力を活用した業務改善

デジタルの力を活用して、定型業務等の事務の効率化、スリム化を図ることにより、各事業のコスト削減や、人件費の抑制などの効果が期待できます。あわせて、デジタル技術の積極的な導入による働き方改革により、より親身な市民サービスを提供できる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業 15 事業（R5～R9 の累計）

デジタル人材育成のための研修会の開催数 8 回（R4）→ 10 回（R9）

【 主な取組 】

- デジタル基盤の整備・機能強化
- 業務効率化に向けたデジタル化の推進
- 情報化社会に適した人材育成

4 基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出



(1) 講ずべき施策の基本的方向性と数値目標

1) 企業誘致と就職支援

本市は都心や茨城空港からの近さ、石岡小美玉スマート IC などにより、市外からの交通アクセスに恵まれた地域です。一方で、進学や就職を理由とした若年層の転出が多い状況となっていることから、企業の誘致や既存企業への支援と、その基盤となる事業環境の整備を進め、市内および近隣で就業しやすい環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
新規企業誘致・既存企業の新增設件数の累計	市内における新規企業の誘致数及び既存企業の新增設件数の合計	件	5 (R4)	16 (R9)

※令和2年度からの累計

2) 農林業の振興による雇用の創出

本市は温暖な気候と肥沃で広大な農地を有し、さらには大都市近郊という立地条件にも恵まれ、首都圏で評価の高い農畜産物を産出しています。一方で、農業従事者の減少と高齢化が著しく、65歳以上が約7割を占めている状況です。そのため、新規就農者の育成・支援や経営環境の改善に向けた取組を行い、農林業の継続的な発展に努めます。また、農業の6次産業化や農産物のブランド化を進め、農業分野の雇用拡大や収入増加を図ります。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市内における農業生産額	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」における本市の農業生産額	千万円	1,667 (R3)	1,667 (R9)

※維持目標

3) 商工業の振興と中心市街地の活性化

本市には、地域ならではの豊富な資源を活用して、多数の魅力ある製品があります。一方で、商店街組織の高齢化等と若い世代の商店街離れが進むことで、空洞化が進み、空き店舗等が目立つ状況です。

様々な特産品や伝統工芸品等の効果的なプロモーション活動を通じて、市内の商工振興を図るとともに、中心市街地等の活性化に向けた支援やコンパクトな都市機能、にぎわいの導線を確保することで、かつてのにぎわいと商環境の向上を目指し、都市機能の充実、魅力的なまちづくりを進めていきます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市内事業所における従業員数	市内事業所における従業員の総数 「経済センサスー活動調査」の結果による	人	27,649 (R3)	28,800 (R9)
中心市街地の歩行者通行量	1 日あたりの中心市街地における歩行者通行量	人	1,554 (R4)	2,800 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 企業誘致と就職支援

① 企業誘致の推進・既存企業への支援

県内外の企業・金融機関・ディベロッパー等に働きかけ、市内未利用地への企業誘致活動を行います。また、市内企業に対して、拡張・増設、雇用促進に対する支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

有効求人倍率 1.22 倍 (R4) → 1.22 倍 (R9) ※維持目標

(関連する事業) ・企業誘致推進事業

- ・製造業水道使用料金支援事業
- ・企業誘致雇用促進奨励補助事業

②就職支援事業

地元での就職・創業の支援等を実施し、市内及び近隣で就業しやすい環境づくりに取り組みます。企業説明会などによる地元企業の魅力発信を行うとともに、若年層の将来の選択肢を地元に広げます。また、地元企業による就職説明会の実施や就業環境の向上を図ることによって、就業と採用ニーズのマッチング等の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

就職面接会や企業説明会の年間の参加者数 210 人（R4） → 250 人（R9）

（関連する事業）・就職支援事業

2）農林業の振興による雇用の創出

①新規就農者支援

新規就農者の募集を広く展開するとともに、国の新規就農支援制度、新規就農者研修施設（朝日里山ファーム）を活用しながら、新規就農者の就農から定住までをサポートすることで、地域農業の担い手育成を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

新規就農者数 34 人（R5～R9 の累計）

（関連する事業）・新規就農者支援対策事業

・新規就農者研修及び農場管理事業（朝日里山ファーム）

②農業者の経営環境の改善

担い手への農地集積化・集約化を推進し、遊休農地の発生防止と解消を図り、経営規模の拡大による儲かる農業を実現します。また、地域住民が主体となり、水路や農道等の維持管理を自ら行うことで、関心が薄れていく農村環境の再構築（保安全管理）を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

農地中間管理機構への貸付面積 52.0 ha（R5～R9 の累計）

（関連する事業）・農地中間管理事業

・耕作放棄地再生利用事業

③農産物 6 次産業化・ブランド化の推進

農産物 6 次産業化のほか、果樹・園芸産地の維持・魅力向上のため、新品種や人気品種への改植を推進します。あわせて、ブランド化の推進のため、リードする特産品を開発し、農業者の所得向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

農産物を6次産業化・ブランド化した件数 4品（R5～R9の累計）

（関連する事業）・農産物6次化・ブランド化推進事業
・石岡セレクト認証事業

④適切な森林経営の推進・森林環境の整備

森林経営管理制度に基づき、手入れや管理がされていない森林の所有者に経営管理の方針等についての意向調査を実施し、経営管理権の集約化を図ることで森林環境の向上を目指します。また、林業従事者への支援対策を進めるとともに、地域ぐるみの獣害対策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

経営管理がされている森林の面積 37.4%（R4）→ 40.0%（R9）

有害鳥獣による被害額 16,145千円（R4）→ 9,536千円（R9）

（関連する事業）・林業振興事業
・森林環境譲与税活用事業
・鳥獣被害対策事業

3）商工業の振興と中心市街地の活性化

①商工振興事業

地域経済の活性化及び市の魅力発信を目的として、市の特産品や土産品、伝統工芸品といった産品の中から特に優れた産品を「石岡セレクト」として認証することで、市内外へのPRと販路拡大を図ります。また既存企業への支援を充実させ、消費拡大とともに市内事業者の持続的発展を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

石岡セレクト認証件数 30件（R5～R9の累計）

（関連する事業）・商工振興事業
・石岡セレクト認証事業
・産業推進事業

②創業支援事業

創業や新たな産業の育成を図るため、創業希望者への支援を強化し、創業の実現とその後の継続したフォローアップなど、適切な支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

創業支援計画に定める事業への支援対象件数 50 件（R5～R9 の累計）

（関連する事業）・創業支援事業費補助事業

③コンパクトな都市機能づくり・にぎわいの導線づくり

交通利便性の向上や駅周辺の整備、複合文化施設の整備等を進め、にぎわい創出を図り、コンパクトなまちづくりを推進します。また、中心市街地での創業支援のほか、ステーションパークの有効活用、歩行者天国を含むまちなかイベント等の実施支援により、中心市街地のにぎわい創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

中心市街地の居住人口 3,601 人（R4）→3,782 人（R9）

中心市街地イベントの来場者数 16,300 人（R1）→19,500 人（R9）

（関連する事業）・石岡駅周辺整備事業

・中心市街地活性化事業

・複合文化施設整備事業

5 基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 交流人口の拡大

本市は都心や茨城空港からの近さ、石岡小美玉スマート IC などにより、市外からの交通アクセスに恵まれた地域です。また、観光ニーズや消費行動もコロナ禍前の水準へ回復するとともに、社会環境の多様化等から、市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の様々な魅力を活かし、より効果的効率的なプロモーションを展開するとともに、豊富にある観光資源の活用や特産品を活かして国内外の観光客の誘客を図り、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組みます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
観光入込客数	本市への観光来訪者数	万人	118 (R4)	175 (R10)

2) 関係人口の増加及び本市への移住の推進

本市には筑波山や霞ヶ浦など、豊かな自然による風光明媚な環境があります。また、肥沃で広大な農地を活かし、評価の高い農畜産物を産出しています。

これらの地域資源や地域産業を十分に活用するとともに、効果的なシティプロモーションの実施や移住関連の各種支援および制度の充実を図ることで、関係人口の増加と、移住・定住や二地域間居住を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	市民意識調査の結果 (石岡市を知人にお勧めしたいと思う気持ちの強さを 0～10 までの 11 段階で調査し、8～10 を選択した市民の割合)	%	15.6 (R4)	40.0 (R9)

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	市民意識調査の結果 (石岡市には自慢できる魅力があると、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	51.3 (R4)	71.0 (R9)

3) 文化芸術の推進による魅力向上

本市には、数多くの貴重な文化財や、歴史遺産、地域の芸術作品があります。これらの地域資源の保存・普及・活用により文化芸術の振興を図るとともに、文化的価値をさらに高めることや、多様な人々が自身を表現できるための取組を推進し、魅力向上や関係人口の拡大を目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	市民意識調査の結果 (文化芸術に「触れている(参加している)」と回答した市民の割合)	%	18.3 (R4)	20.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 交流人口の拡大

① シティプロモーションの推進

石岡市シティプロモーション指針に基づき、市民との協働により、ブランドメッセージやロゴマークを活用した積極的なプロモーション活動を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

公式 YouTube チャンネルの登録者数 631 人 (R4) → 1,000 人 (R9)

公式 LINE 友だち登録者数 2,415 人 (R4) → 10,000 人 (R9)

(関連する事業)・シティプロモーション推進事業

② 観光客誘致促進

いばらきフラワーパークをはじめとする市内の観光資源や、特産品を活かした魅力向上を推進するとともに、周辺自治体との連携による周遊観光にも注力するほか、自然体験等とおした交流事業を行うことで、観光入込客数の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

1人あたりの観光消費額（日帰り） 4,286円（R4）→ 5,200円（R10）

1人あたりの観光消費額（宿泊） 12,077円（R4）→ 13,200円（R10）

（関連する事業）・観光対策事業
・産業推進事業

③新たな観光の推進

デジタル社会への対応やアフターコロナを踏まえた新たな観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

観光メニューの設定数 3プラン（R5～R9の累計）

（関連する事業）・観光対策事業
・産業推進事業

④海外プロモーションの実施・インバウンド観光の取組

県や近隣市、関係事業者と連携して海外プロモーションを実施することによりインバウンド観光を促進し、人や経済の交流機会を創出します。また、多言語に対応したパンフレット作成や観光案内、動画配信など、海外からの観光客に向けた取組を実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）

インバウンドファムツアー開催数 5回（R5～R9の累計）

デジタルを活用した海外観光客向けのプロモーション実施数 4回（R5～R9の累計）

（関連する事業）・観光対策事業
・産業推進事業

2）関係人口の増加及び本市への移住の推進

①移住推進事業

移住を希望する方へ、魅力のPRと、ニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行い、移住推進につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

総合戦略に基づく施策の実施により移住した人数 896人（R5～R9の累計）

（関連する事業）・都市交流推進事業
・通勤通学者特急券・定期券補助事業

②地域おこし協力隊

3 大都市圏を中心とする都市地域からの人材を受け入れ、本市の魅力発掘、磨き上げや地域振興につなげるとともに、当該地域への定住・定着を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

地域おこし協力隊の隊員として採用した人数 12 人（R5～R9 の累計）

（関連する事業）・地域おこし協力隊活動支援事業

③空家等への対策

空家の有効活用として、本市への移住・定住の促進や地域活性化を図るための空家バンク制度の利用者に対し、不動産仲介料の一部を補助する「空家バンク活用促進助成金」により、制度の利用を促進します。さらに特定空家や管理不全空家に対する指導などをおして、適切な管理及び快適な住環境を確保します。

重要業績評価指標（KPI）

空家バンク制度の年間活用件数 25 件（R5～R9 の累計）

（関連する事業）・空家等対策事業

④転入者等への住居確保に関する支援

一定の要件を満たす場合には、建築費の一部や賃貸住宅の家賃の一部を助成し、定住促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

市内において、持ち家の工事に取り掛かった年間件数 148 件（R4）→ 200 件（R9）

（関連する事業）・木の住まい助成事業

・住まいづくり推進事業

・子育て世代及び新婚世帯新生活支援事業

⑤スポーツイベントの実施

市内外からのスポーツ愛好家を集めたイベントを開催し、関係人口の拡大に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

スポーツイベントの参加者数 910 人（R4）→ 4,600 人（R9）

※コロナ禍により未実施のイベントがあるなど R4 実績は大幅に減少。

（関連する事業）・スポーツイベント事業

3) 文化芸術の推進による魅力向上

①文化芸術の振興

「石岡市文化芸術推進基本計画」に基づき、家族や若年層を含め、多くの市民が様々な文化芸術活動に触れる機会を充実させ、創造性豊かな地域の文化の向上を図ります。また、市所有の芸術作品の活用促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

石岡市美術展の来場者数 954 人（R4）→ 1,000 人（R9）

（関連する事業）・芸術文化振興事業

②文化財の保存・普及・活用

貴重な文化財を確実に将来に残していくための施策を実施するとともに、次世代に継承していくために、文化財の普及・啓発活動を行います。また、本市に多数ある歴史遺産をPRすることにより、文化歴価値を高める施策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

歴史・文化財を活用した年間の事業数 7 事業（R4）→7 事業（R9）※維持目標

国・県・市で指定する文化財及び登録文化財の総数 145 件（R4）→147 件（R9）

（関連する事業）・文化財保存保護及び普及事業

6 基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 結婚・出産支援の充実

国の合計特殊出生率が長期的に低下している背景には、未婚化や晩婚化、晩産化の進展があると指摘されています。結婚を望む方に対して出会いの場を提供するなど、結婚のきっかけづくりに取り組むとともに、結婚後に安心・快適に本市で生活が送れるための支援や、妊娠・出産期に対する支援などを行い、子育て世代に選ばれる地域を目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
合計特殊出生率	厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」の最新値	%	1.44 (R3)	1.80 (R12)
25 歳～39 歳までの男女婚姻率	本市における 25 歳～39 歳までの男女の婚姻率 「国勢調査」の結果に基づく本市における数値	%	男性:43.0 女性:60.6 (R2)	男性:49.9 女性:61.5 (R12)

2) 乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実

子どもの健康や子育てに要する費用の助成など、子育てを支援する様々な事業に積極的に取り組んでいます。多様化する子育てへの需要に応えるため、子どもの成長を支援するための取組をとおり、安心して子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代に魅力的なまちづくりを目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合 (10 代～40 代)	市民意識調査の結果 (石岡市で子どもを産み育てたいと、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	52.3 (R4)	67.0 (R9)

3) 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

社会情勢等の変化や感染症等の予測できない事態、地域コミュニティの希薄化による子育て世帯の孤立等により、子育てや家庭を取り巻く環境や課題も多様化・複雑化しています。全国的にひとり親家庭が増加していることや、家庭や児童・生徒が抱える問題を踏まえて、子どもたちの将来の選択肢が狭まることのないよう、各種支援等を実施します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	市民意識調査の結果 (不安なく子どもを育てやすい地域だと、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した市民の割合)	%	50.3 (R4)	66.0 (R9)

4) 教育環境の充実

児童・生徒が健やかに育ち、確かな学力と豊かな心、そして生きる力を身につけられるよう、未来の担い手の育成に努めます。

また、地域と連携して児童・生徒がいいきと学べる創意と活力に満ちた学校づくりに取り組み、未来を担う子どもたちが、将来の夢を実現するための準備を後押しします。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の結果 (学校に行くことが、「とても楽しい」「楽しい」と回答した児童生徒の割合)	%	86.5 (R4)	90.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 結婚・出産支援の充実

① 結婚しやすい環境づくり

結婚の意欲はあるものの、出会いの機会が少ない独身の方に出会いの場を提供し、結婚のきっかけをつくるとともに、結婚後の住みよい環境づくりに取り組みます。また、結婚や出産、子育てについて、好意的に捉えることができる環境整備を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

結婚支援関連事業の利用者数 25 人 (R4) → 130 人 (R9)

子育て世帯および新婚世帯新生活支援事業による助成件数 36 件 (R5～R9 の累計)

(関連する事業)・結婚相談事業

・子育て世代及び新婚世帯新生活支援事業

②妊娠・出産期に対する支援

妊娠期から出産、子育て期まで一貫して寄り添う「伴走型支援」および「経済的支援」を実施します。また、マタニティスクールや出産後のケア・育児サポート事業、各種健診や相談体制の充実により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)

分娩できる産科数 1 施設 (R5～R13 の累計)

産後ケア事業実施件数 77 件 (R4) → 85 件 (R9)

(関連する事業)・いしおか出産子育てサポート事業

・妊産婦タクシー利用補助事業

・不妊不育症治療費助成事業

・地域医療対策事業

・産後ケア事業

③ワーク・ライフ・バランスの向上

育児休業や育児短時間勤務などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組む企業を支援し、雇用環境整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

くるみん認定企業数 2 社 (R4) → 6 社 (R9)

(関連する事業)・男女共同参画推進事業

2) 乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実

①子育て世帯への経済的支援

児童手当や児童扶養手当、未熟児養育医療費給付、産後ケア、医療福祉費支給制度（マル福）、すくすく赤ちゃんクーポン券の配布などにより、子育て世帯に対する経済的支援を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

すくすく赤ちゃんクーポン券配布件数 705 件 (R4) → 800 件 (R9)

(関連する事業)・すくすく赤ちゃんクーポン券配布事業

・こども家庭センター事業

- ・医療福祉費支給制度（マル福）
- ・新入学祝品給付事業
- ・遠距離通学補助事業
- ・学校給食費に対する支援
- ・奨学金給与事業

②子育てしやすい環境づくり

地域における子育て環境の充実のため、地域子育て支援センターにおいて子育て支援の情報提供や育児相談等の各種支援を行うとともに、定期的なイベント開催により保護者同士の交流を支援します。また、多様な保育需要への対応や、児童が安心できる居場所の提供、健全育成を目指した放課後児童クラブを実施します。

重要業績評価指標（KPI）

地域子育て支援センター延べ利用者数 14,089 人（R4）→ 19,300 人（R9）
放課後児童クラブ利用者数 894 人（R4）→ 900 人（R9）

（関連する事業）・保育関連事業

- ・子育て支援センター運営事業
- ・放課後児童健全育成事業

③家庭の教育力向上と育児参加の促進

家庭教育力の向上のため、家庭教育学級などの講座の実施や、乳幼児期の保護者に対する家庭教育のコツを伝える講座などを実施するとともに、男性の育児参加をよりスムーズに実施するための取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）

家庭教育学級の実施率 38%（R4）→ 100%（R9）

（関連する事業）・家庭教育推進事業

- ・男女共同参画推進事業

3）個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

①個別の事情を持つ子どもや家庭への支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、母子・父子家庭に対しての相談事業などを実施します。また、生活困窮世帯の小学生や中学生を対象とした学習支援や居場所の提供を行います。あわせて、障がいの早期発見に努め、一人ひとりの個性に応じた適切な指導やきめ細かな対応が取れる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

学習支援を受けた生徒の高校進学率 100%（R4）→ 100%（R9）※維持目標

多様性を認め合い地域で共に暮らしていこうと思う市民の割合 80.1%（R4）→ 85.0%（R9）

（関連する事業）・母子父子自立支援事業

・こども家庭センター事業

②不登校支援・児童虐待防止対策

児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、適応指導教室あすなろを設置し、教育カウンセラー等による支援を行います。また、児童虐待などにより、子どもの人権と権利が阻害されることがないように、児童虐待の予防と早期発見に努め、虐待が発生した場合には、早急に関係機関と連携して対応します。

重要業績評価指標（KPI）

特別支援と不登校支援の一体的な実施のための教育支援センター設置 1か所（R5～R9の累計）

（関連する事業）・教育相談事業

・発達相談・就学相談事業

・学校教育支援事業

・いじめ問題への対策

4) 教育環境の充実

①特色ある学校教育

ふるさと学習、体験教育、キャリア教育等により、本市の魅力を最大限活用した特色ある学校教育を実施し、児童生徒の「生きる力」を育成します。

重要業績評価指標（KPI）

学校いきいきプラン推進事業の事業数 196件（R4）→ 230件（R9）

（関連する事業）・学校いきいきプラン推進事業

・語学指導事業

・学校給食調理事業

②地域と連携した教育

学校を核とした地域の教育力向上に向けたコミュニティ・スクールを設置するとともに、放課後子ども教室において、体験学習・交流活動などを定期的・継続的に提供し、子どもたちの社会性や自主性、創造性などの非認知能力を育みます。

重要業績評価指標（KPI）

コミュニティ・スクール設置学校数 0校（R4）→ 統合再編に伴う全小学校（R9）

放課後子ども教室の延べ参加者数 6,202人（R4）→ 7,000人（R9）

（関連する事業）・コミュニティ・スクール事業

・青少年育成事業

・放課後子ども教室推進事業

③学校教育環境の充実

学力向上のため、ICT を活用した学習活動の充実を図ります。また、児童生徒数の減少に伴い、小中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校統合再編、改築・改修を行うとともに、統合再編により生じた跡地について、有効活用の方策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

適正規模の学校で学ぶ児童生徒の割合 62.9%（R4）→ 74.2%（R9）

（関連する事業）・ICT 環境整備事業

・学校統合再編事業

7 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 健康でいきいきと活躍できる社会の実現

本市においても高齢化は著しく、この傾向は今後も続いていくと推測されています。すべての市民が心身ともに健やかな生活が送れるよう、健康づくりに取り組むとともに、現役世代では知れない豊富な知識と経験を持っているシニア層が社会を支える存在として活躍できる場の創出に取り組めます。あわせて、地域医療の充実に向けて、必要な医療体制の整備を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間	歳	男性:79.1 女性:83.6 (R3)	男性:80.1 女性:84.4 (R9)
住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしている市民の割合	市民意識調査の結果 (住み慣れた地域で心豊かに安心して、「暮らしている」「どちらかといえば暮らしている」と回答した市民の割合)	%	83.9 (R4)	90.0 (R9)

2) 都市基盤・交通ネットワークの整備

石岡市立地適正化計画により、居住誘導区域を定め、人口減少の中にあっても人口密度を維持し、都市機能施設や地域コミュニティが持続的に確保されるよう、取組を推進しています。「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりに向けて、都市機能の集約化等を図るとともに、交通施策により、交通不便地域の解消や市民の利便性向上に努めます。

また、駅周辺については、本市の中心拠点としての機能を発揮できるよう、多世代が集まる交流施設や都市公園の整備、定期的なイベントの開催等により、にぎわいの創出を図ります。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査の結果 (今後も石岡市に住みたいと、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	77.6 (R4)	86.0 (R9)

3) 安全・安心な生活環境の維持・向上

人口減少に伴い、地域の担い手不足や地域コミュニティの衰退が進んでいます。安全・安心で魅力あるまち、住み続けたいと思うまちであるためには、行政のみではなく、地域住民や地域コミュニティとの協働が重要となります。そのため、区や自治会、各種団体等の活動支援を行うほか、地域が丸となった対話によるまちづくりを推進します。

あわせて、災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯環境の整備などにより、市民が安全に安心して生活できる環境を整えていきます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
まちづくりに参画している市民の割合	市民意識調査の結果 (まちづくりに、「積極的に参画している」「ときどき参画している」と回答した市民の割合)	%	12.1 (R4)	24.0 (R9)
災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	市民意識調査の結果 (災害の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	73.5 (R4)	87.0 (R9)

4) 多様性の尊重・共生社会の構築

性別、国籍、価値観等の違いに関係なく、人権が尊重されるとともに、一人ひとりが活躍できるよう、お互いの生き方や文化への理解を深めて、認め合うことができる社会の実現に向けて、情報発信やセミナー開催等の啓発活動を進めています。また、誰もが働きやすい環境づくりに向けたワーク・ライフ・バランスの推進や、グローバル化の進展を踏まえた国際交流を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
多様性を認め合い、地域で共に暮らしていると思う市民の割合	市民意識調査の結果 (性別・国籍・障がいの有無などの多様性を認め合い、地域で共に暮らしていると思ふ「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	80.1 (R4)	85.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 健康でいきいきと活躍できる社会の実現

①健康づくりの推進

いしおか健康応援プランに基づき、健康づくり事業の整理、重点化を図り、地域の健康づくりに取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)

市が実施する子宮・乳がん検診の受診者数 4,142 人 (R4) → 4,200 人 (R9)

特定健康診査受診率 34.4% (R4) → 50.0% (R9)

特定保健指導実施率 48.4% (R4) → 58.0% (R9)

(関連する事業) ・健康づくり推進事業

- ・各種健康診査・がん検診等の実施
- ・こころの健康相談事業
- ・予防接種事業

②生涯現役事業・介護予防普及啓発事業

生涯現役でいきいきと活躍できる社会の実現に向け、生涯現役プラチナ応援事業やいきいき活動事業を充実させ、いつまでも現役で輝き続ける人たちを一人でも多く増やす活動を推進します。

あわせて、介護予防についての基本的な知識を普及啓発し、生活機能の維持向上を促進するとともに、地域の実情に応じた介護予防教室等の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

介護予防教室等の参加者数 8,215 人 (R4) → 10,054 人 (R9)

住民が主体となって活動している通いの場の数 65 か所 (R4) → 65 か所 (R9) ※維持目標

(関連する事業) ・高齢者等支援事業

- ・生涯現役プラチナ応援事業
- ・後期高齢者保健・介護連携事業
- ・地域包括支援センター事業

③必要な医療体制の整備

県や近隣市、関係機関と連携しながら、すべての市民が安心して必要な医療を受けられる体制の構築を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

緊急診療や在宅当番医制の実施診療科目 2 科目 (R4) → 3 科目 (R13)

病院群輪番制による診療の実施 100% (R4) → 100% (R13) ※維持目標

(関連する事業) ・地域医療対策事業

2) 都市基盤・公共交通ネットワークの整備

①コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり推進

石岡市立地適正化計画に基づき、人口減少下でも持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

市街化区域内土地利用률 79.8%（R4）→81.0%（R9）

居住誘導区域の人口密度 25.9 人/ha（R2）→26.2/ha（R20）

（関連する事業）・地域交通対策事業

・立地適正化計画に基づいた事業

②交通ネットワークの整備

人口減少や高齢化によって移動制約者の増加が懸念されています。公共交通軸の形成に向けた地域公共交通の維持や、乗合いタクシーの利便性向上、グリーンスローモビリティ等の次世代交通システムの活用に向けた実証実験を行うとともに、公共交通の利用促進を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

市内主要公共交通機関の1日あたりの平均利用者数

6,204 人/日（R4）→ 7,000 人/日（R9）

（関連する事業）・地域交通対策事業

③駅周辺の整備

石岡駅周辺の整備を進め、市民による多様な活動と交流の促進、公共交通の利便性の向上、新たな都市公園の整備等を実施します。高浜駅周辺については、利便性の向上と周辺の良好な住環境を目指したまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

東西自由通路の1日あたりの歩行者通行量 6,568 人/日（R4）→ 7,000 人/日（R9）

1日あたりの石岡駅、高浜駅の乗客数 5,447 人/日（R4）→ 6,100 人/日（R9）

（関連する事業）・石岡駅周辺整備事業

・高浜駅周辺まちづくり検討事業

3) 安全・安心な生活環境の維持・向上

①コミュニティ活動支援

区や自治会の活動、市民公益団体をサポートするため、各種支援を実施します。また、団体等の情報発信や相互コミュニケーションを促進するための環境整備を行うとともに、多様な主体が集うオンライン等での対話の場づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

市が開催する対話の場への参加者数 48 人（R4）→ 250 人（R9）

（関連する事業）・協働のまちづくり推進事業

②災害に強いまちづくり

災害発生に際して、的確な対応や情報発信を行うとともに、避難誘導体制、災害リスクに備えた対策の強化、地域における防災力の向上等により、災害に強いまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

災害に関する情報等を入手できる媒体数 7 媒体（R4）→ 9 媒体（R9）

災害時応援協定の締結数 56（R4）→ 67（R9）

（関連する事業）・防災対策関連事業

・消防・救急関連事業

③交通安全の推進

歩行者や自転車の安全で快適な移動を確保するため、各交通安全施設の整備や夜間等の交通安全対策を実施します。あわせて、交通安全意識の向上に向けた啓発活動や民間交通指導員の育成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

民間交通指導員の人数 43 人（R4）→ 50 人（R9）

（関連する事業）・交通安全対策事業

・安全・安心まちづくり推進事業

④環境保全対策

いしおかスタイル（環境基本計画）に基づき、環境の保全および創造に関する総合的な施策を実施し、エネルギーの有効利用等を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

省エネルギー対策を実施している市民の割合 70.0%（R4）→ 77.0%（R9）

再生可能エネルギーを導入している市民の割合 15.8%（R4）→ 36.0%（R9）

- (関連する事業)・交通安全対策事業
・安全・安心まちづくり推進事業

⑤地域防犯環境の整備

市民が安全・安心に生活できる環境を整備するため、防犯カメラの設置や地域における犯罪防止に寄与するエンゼルパトロールの活動を広報するとともに、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、市民の防犯意識を高める取り組みを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

エンゼルパトロール登録者数 731 人 (R4) → 1,060 人 (R9)

- (関連する事業)・安全・安心まちづくり推進事業
・消費者保護育成事業
・街路灯・防犯灯事業

4) 多様性の尊重・共生社会の構築

①共生参画社会の実現

性別に捉われず、「自分らしく」対等な社会の構成員として誰もが共に活躍できる社会の実現を目指します。また、多文化共生指針に基づき、外国人住民も地域の一員として対等な関係でまちづくりに参画できる社会を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

男女共同参画に関する講演会等の年間の参加者数 36 人 (R2) → 60 人 (R9)

- (関連する事業)・男女共同参画推進事業

②国際交流推進事業

行政と国際交流団体や団体間の情報共有・連携を図るほか、各団体が実施する事業に対して支援を行い、国際交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

国際交流に関する事業の実施数 1 回 (R4) → 3 回 (R9)

市 HP(外国人向けのページ)へのアクセス件数 466 件 (R4) → 600 件 (R9)

- (関連する事業)・国際交流推進事業

(参考) 総合戦略と第2期基本計画の関連施策

【基本目標1】市の強みを活かした安定した雇用の創出

	(1) 講ずべき施策の 基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	企業誘致と就職支援	新規企業誘致・既存企業の 新增設件数の累計	1) 企業誘致の推進・既存企業への支援	7-①企業誘致の推進・企業支援の充実
			2) 就職支援事業	7-①企業誘致の推進・企業支援の充実
2	農林業の振興による雇用の 創出	市内における農業生産額	1) 新規就農者支援	7-④農業の振興
			2) 農業者の経営環境の改善	7-④農業の振興
			3) 農産物6次産業化・ブランド化の推進	7-④農業の振興
			4) 適切な森林経営の推進・森林環境の整備	7-⑤里山の保全対策
3	商工業の振興と中心市街地 の活性化	市内事業所における従業員 数	1) 商工振興事業	7-③商工業の振興
		中心市街地の歩行者通行量	2) 創業支援事業	7-③商工業の振興
			3) コンパクトな都市機能づくり・にぎわいの導線 づくり	7-②中心市街地の活性化

【基本目標2】市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

	(1) 講ずべき施策の 基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	交流人口の拡大	観光入込客数	1) シティプロモーションの推進	1-①シティプロモーションの推進
			2) 観光客誘致促進	2-③観光の振興
			3) 新たな観光の推進	2-③観光の振興
			4) 海外プロモーションの実施・インバウンド観光 の取組	1-⑤海外プロモーションの強化
2	関係人口の増加及び本市へ の移住の推進	石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	1) 移住推進事業	2-④魅力の活用・創出
		石岡市には自慢できる魅力が あると思う市民の割合	2) 地域おこし協力隊	2-④魅力の活用・創出
			3) 空家等への対策	4-⑦住宅の整備・空家対策
			4) 転入者等への住居確保に関する支援	4-⑦住宅の整備・空家対策
			5) スポーツイベントの実施	2-⑤スポーツを通じた関係人口の拡大
3	文化芸術の推進による魅力 向上	文化芸術に触れている。また は、文化芸術活動に参加して いる市民の割合	1) 文化芸術の振興	2-①歴史・文化財の保存・活用 8-③文化・芸術の推進
			2) 文化財の保存・普及・活用	2-①歴史・文化財の保存・活用

【基本目標3】若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

	(1) 講ずべき施策の 基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	結婚・出産支援の充実	合計特殊出生率 25歳～39歳までの男女婚姻率	1) 結婚しやすい環境づくり 2) 妊娠・出産期に対する支援 3) ワーク・ライフ・バランスの向上	6-①結婚・出産支援の充実 6-①結婚・出産支援の充実 6-②乳幼児期支援の充実 6-③子育て家庭支援の充実
2	乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実	石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10代～40代）	1) 子育て世帯への経済的支援 2) 子育てしやすい環境づくり 3) 家庭の教育力向上と育児参加の促進	6-③子育て家庭支援の充実 6-③子育て家庭支援の充実 6-③子育て家庭支援の充実
3	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実	子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	1) 個別の事情を持つ子どもや家庭への支援 2) 不登校支援・児童虐待防止対策	5-⑥障がい者福祉の充実 5-⑦生活困窮者等の自立支援 6-④個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 6-④個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実
4	教育環境の充実	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	1) 特色ある学校教育 2) 地域と連携した教育 3) 学校教育環境の充実	6-⑤創意ある学校教育の推進 6-⑥地域と連携した教育の推進 6-⑦学校教育環境の整備・充実

【基本目標4】時代に合った持続可能な地域をつくり、安心で心豊かな暮らしを守る

	(1) 講ずべき施策の 基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	健康でいきいきと活躍できる社会の実現	健康寿命 住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしている市民の割合	1) 健康づくりの推進 2) 生涯現役・介護予防普及啓発活動 3) 必要な医療体制の整備	5-④健康づくりの推進 5-③地域福祉の充実 5-⑤高齢者福祉・介護予防の充実 5-①感染症対策の推進 5-②地域医療の充実
2	都市基盤・交通ネットワークの整備	今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	1) コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり推進 2) 交通ネットワークの整備 3) 駅周辺の整備	4-②都市機能の集約化 4-③交通ネットワークの整備 4-①駅周辺の整備
3	安全・安心な生活環境の維持・向上	まちづくりに参画している市民の割合 災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	1) コミュニティ活動支援 2) 災害に強いまちづくり 3) 環境保全対策 4) 交通安全の推進 5) 地域防犯環境の整備	8-①協働によるまちづくりの推進 8-②協働の場づくり・協働人材の育成 3-①消防・救急体制の充実 3-②防災機能の整備・強化 3-③防災危機管理の充実 3-④地域防災力の向上 4-⑨再生可能エネルギーの推進 3-⑤交通安全の推進 3-⑥防犯対策の充実 3-⑦消費生活の安全確保
4	多様性の尊重・共生社会の構築	多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う市民の割合	1) 共生参画社会の実現 2) 国際交流推進事業	8-④多様性の尊重と共生社会の構築 8-④多様性の尊重と共生社会の構築

持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標（SDGs）は、17 のゴール・169 のターゲットで構成されており、国においても独自に取り組んでいます。

総合計画の施策についても、地域特性に配慮しながら SDGs との整合を図ります。

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3. すべての人に福祉と健康を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国間の不平等を是正する
	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

1 石岡市総合計画の政策目標・施策と 17 のゴールの関連

施策	SDGs（17 の目標）
政策目標1 情報発信	
1. シティプロモーションの推進	8 働きがいも経済成長も、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
2. 石岡ブランドの充実	8 働きがいも経済成長も、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
3. シビックプライドの醸成	11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
4. 広報広聴の充実	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
5. 海外プロモーションの強化	8 働きがいも経済成長も、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
6. フィルムコミッションの充実	8 働きがいも経済成長も、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう

政策目標2 歴史・観光	
1. 歴史・文化財の保存・活用	4 質の高い教育をみんなに、8 働きがいも経済成長も、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
2. 景観の保全と価値向上	8 働きがいも経済成長も、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくると暮らすにやさしい社会、15 豊かさを元気に暮らし
3. 観光の振興	8 働きがいも経済成長も、12 つくると暮らすにやさしい社会
4. 魅力の活用・創出	8 働きがいも経済成長も、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくると暮らすにやさしい社会、17 パートナリーシップで目標を達成しよう
5. スポーツを通じた関係人口の拡大	8 働きがいも経済成長も、12 つくると暮らすにやさしい社会

政策目標 3 安全・安心

1. 消防・救急体制の充実			
2. 防災機能の整備・強化			
3. 防災危機管理の充実			
4. 地域防災力の向上			 
5. 交通安全の推進			
6. 防犯対策の充実			
7. 消費生活の安全確保			

政策目標 4 都市基盤・環境

1. 駅周辺の整備		
2. 都市機能の集約化		
3. 交通ネットワークの整備		
4. 道路の整備		
5. 水道水の安定供給		
6. 下水道の整備		 
7. 住宅の整備・空家対策		
8. 公園・緑地・自然環境の維持整備		
9. 再生可能エネルギーの推進		
10. 循環型社会の構築		  
11. 環境保全の推進		     

政策目標 5 健康・福祉

1. 感染症対策の推進			
2. 地域医療の充実			
3. 地域福祉の充実			
4. 健康づくりの推進			 
5. 高齢者福祉・介護予防の充実			  
6. 障がい者福祉の充実			 
7. 生活困窮者等の自立支援			 
8. 持続可能な社会保障制度の運営			

政策目標 6 子育て・教育・学び

1. 結婚・出産支援の充実								
2. 乳幼児期支援の充実								
3. 子育て家庭支援の充実								
4. 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実								
5. 創意ある学校教育の推進								
6. 地域と連携した教育の推進								
7. 学校教育環境の整備・充実								
8. 生涯学習の推進								
9. スポーツの振興								

政策目標 7 産業・経済

1. 企業誘致の推進・企業支援の充実						
2. 中心市街地の活性化						
3. 商工業の振興						
4. 農業の振興						
5. 里山の保全対策						

政策目標 8 地域・文化

1. 協働によるまちづくりの推進						
2. 協働の場づくり・協働人材の育成						
3. 文化芸術の推進						
4. 多様性の尊重と共生社会の構築						

政策目標 9 チャレンジする市役所

1. 組織・人材マネジメントの充実						
2. 経営・財務マネジメントの充実						
3. 課題分析に基づく政策立案の推進						
4. 広域連携と協働によるイノベーションの推進						
5. デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦						
6. 開かれた市政の実現						

2 「SDG s の 169 のターゲット」と「石岡市総合計画の 61 施策」を踏まえた 各施策同士の関連性

※石岡市総合計画の番号は、「5－⑦」の場合、政策目標 5 の基本施策 7 を指しています。

ターゲット		石岡市総合計画	
1－1	2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。	5-⑦ 5-⑧	生活困窮者等の自立支援 持続可能な社会保障制度の運営
1－2	2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	5-⑦ 5-⑧ 6-④ 7-①	生活困窮者等の自立支援 持続可能な社会保障制度の運営 個別の事情を踏まえた子ども・ 家庭支援の充実 企業誘致の推進・企業支援の充実
1－3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	5-⑦ 5-⑧ 6-④	生活困窮者等の自立支援 持続可能な社会保障制度の運営 個別の事情を踏まえた子ども・ 家庭支援の充実
1－4	2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。	5-⑦ 6-④	生活困窮者等の自立支援 個別の事情を踏まえた子ども・ 家庭支援の充実
1－5	2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	3-① 3-② 3-③ 3-④	消防・救急体制の充実 防災機能の整備・強化 防災危機管理の充実 地域防災力の向上
1－a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。		
1－b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。	5-⑦ 8-④	生活困窮者等の自立支援 多様性の尊重と共生社会の構築

ターゲット		石岡市総合計画	
2-1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	5-④ 5-⑦ 6-② 7-④	健康づくりの推進 生活困窮者等の自立支援 乳幼児期支援の充実 農業の振興
2-2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。	5-④ 5-⑤ 5-⑦ 6-① 6-② 7-④	健康づくりの推進 高齢者福祉・介護予防の充実 生活困窮者等の自立支援 結婚・出産支援の充実 乳幼児期支援の充実 農業の振興
2-3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	7-④	農業の振興
2-4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	7-④	農業の振興
2-5	2020 年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。	7-④	農業の振興
2-a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。		
2-b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。		
2-c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	7-④	農業の振興

ターゲット		石岡市総合計画	
3-1	2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。	5-② 6-①	地域医療の充実 結婚・出産支援の充実
3-2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。	5-② 6-①	地域医療の充実 結婚・出産支援の充実
3-3	2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。	5-①	感染症対策の推進
3-4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	5-④	健康づくりの推進
3-5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	5-④	健康づくりの推進
3-6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	3-⑤	交通安全の推進
3-7	2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	5-④ 6-① 6-⑤	健康づくりの推進 結婚・出産支援の充実 創意ある学校教育の推進
3-8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	3-① 5-① 5-② 5-⑦ 5-⑧	消防・救急体制の充実 感染症対策の推進 地域医療の充実 生活困窮者等の自立支援 持続可能な社会保障制度の運営
3-9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	4-⑪ 5-④	環境保全の推進 健康づくりの推進
3-a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。		
3-b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。		
3-c	開発途上国、特に後開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。		
3-d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
4-1	2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	2-① 6-④ 6-⑤ 6-⑥ 6-⑦ 6-⑧ 6-⑨ 8-④	歴史・文化財の保存・活用 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 創意ある学校教育の推進 地域と連携した教育の推進 学校教育環境の整備・充実 生涯学習の推進 スポーツの振興 多様性の尊重と共生社会の構築
4-2	2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	6-② 6-③ 8-④	乳幼児期支援の充実 子育て家庭支援の充実 多様性の尊重と共生社会の構築
4-3	2030 年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	6-④ 5-⑤ 5-⑦ 8-④	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 高齢者福祉・介護予防の充実 生活困窮者等の自立支援 多様性の尊重と共生社会の構築
4-4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	7-① 6-⑧ 6-⑨	企業誘致の推進・企業支援の充実 生涯学習の推進 スポーツの振興
4-5	2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	5-⑥ 6-④ 6-⑥ 7-① 8-④	障がい者福祉の充実 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 地域と連携した教育の推進 企業誘致の推進・企業支援の充実 多様性の尊重と共生社会の構築
4-6	2030 年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。	6-⑤ 6-⑧ 8-④	創意ある学校教育の推進 生涯学習の推進 多様性の尊重と共生社会の構築
4-7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	6-⑤ 6-⑧ 8-③ 8-④	創意ある学校教育の推進 生涯学習の推進 文化芸術の推進 多様性の尊重と共生社会の構築
4-a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人が安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	5-⑥ 6-⑦ 6-⑧ 6-⑨ 8-④	障がい者福祉の充実 学校教育環境の整備・充実 生涯学習の推進 スポーツの振興 多様性の尊重と共生社会の構築
4-b	2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。		
4-c	2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。		

ターゲット		石岡市総合計画	
5-1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	8-④	多様性の尊重と共生社会の構築
5-2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	8-④	多様性の尊重と共生社会の構築
5-3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。		
5-4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	6-④ 5-⑤ 8-④	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 高齢者福祉・介護予防の充実 多様性の尊重と共生社会の構築
5-5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	7-③ 8-④	商工業の振興 多様性の尊重と共生社会の構築
5-6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。	5-④ 6-①	健康づくりの推進 結婚・出産支援の充実
5-a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。	8-④	多様性の尊重と共生社会の構築
5-b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	7-③ 8-④ 9-⑤	商工業の振興 多様性の尊重と共生社会の構築 デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦
5-c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	7-③ 8-④	商工業の振興 多様性の尊重と共生社会の構築

ターゲット		石岡市総合計画	
6-1	2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスを達成する。	4-⑤	水道水の安定供給
6-2	2030 年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	4-⑥	下水道の整備
6-3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	4-⑥ 4-⑩ 4-⑪	下水道の整備 循環型社会の構築 環境保全の推進
6-4	2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	4-⑤ 4-⑥ 4-⑩	水道水の安定供給 下水道の整備 循環型社会の構築
6-5	2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。	4-⑤ 4-⑥	水道水の安定供給 下水道の整備
6-6	2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	4-⑪ 7-⑤	環境保全の推進 里山の保全対策
6-a	2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。		
6-b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	4-⑤	水道水の安定供給

ターゲット		石岡市総合計画	
7-1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	4-⑨	再生可能エネルギーの推進
7-2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	4-⑨	再生可能エネルギーの推進
7-3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	4-⑨	再生可能エネルギーの推進
7-a	2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。	4-⑨	再生可能エネルギーの推進
7-b	2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。		

ターゲット		石岡市総合計画	
8-1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。	7-① 7-② 7-③ 7-④	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 商工業の振興 農業の振興
8-2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	7-① 7-② 7-③ 7-④	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 商工業の振興 農業の振興
8-3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	7-① 7-②	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化
8-4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。		
8-5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	5-⑥ 7-① 7-② 8-④	障がい者福祉の充実 企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 多様性の尊重と共生社会の構築
8-6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	7-①	企業誘致の推進・企業支援の充実
8-7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。		
8-8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	7-① 7-② 8-④	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 多様性の尊重と共生社会の構築
8-9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	1-① 1-② 1-⑤ 1-⑥ 2-① 2-② 2-③ 2-④ 2-⑤	シティプロモーションの推進 石岡ブランドの充実 海外プロモーションの強化 フィルムコミッションの充実 歴史・文化財の保存・活用 景観の保全と価値向上 観光の振興 魅力の活用・創出 スポーツを通じた関係人口の拡大
8-10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。	7-③	商工業の振興
8-a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。		
8-b	2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
9-1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	4-① 4-④ 4-⑤ 4-⑥ 4-⑦	駅周辺の整備 道路の整備 水道水の安定供給 下水道の整備 住宅の整備・空家対策
9-2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	7-① 7-② 7-③ 7-④	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 商工業の振興 農業の振興
9-3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。		
9-4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	7-① 7-② 7-③ 7-④	企業誘致の推進・企業支援の充実 中心市街地の活性化 商工業の振興 農業の振興
9-5	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	6-⑤ 7-① 9-④ 9-⑤	創意ある学校教育の推進 企業誘致の推進・企業支援の充実 広域連携と協働によるイノベーションの推進 デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦
9-a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。		
9-b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。		
9-c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020 年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。		

ターゲット		石岡市総合計画	
10-1	2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。		
10-2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	5-③ 5-④ 5-⑤ 6-④ 6-⑤ 8-④	地域福祉の充実 健康づくりの推進 高齢者福祉・介護予防の充実 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 創意ある学校教育の推進 多様性の尊重と共生社会の構築
10-3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	5-⑥ 8-④	障がい者福祉の充実 多様性の尊重と共生社会の構築
10-4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。	5-⑧	持続可能な社会保障制度の運営
10-5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。		
10-6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。		
10-7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。		
10-a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。		
10-b	各国の国家計画やプログラムに従って、後開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、二一 ーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。		
10-c	2030 年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
11-1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	4-⑦ 5-⑥	住宅の整備・空家対策 障がい者福祉の充実
11-2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	3-⑤ 4-① 4-③ 4-④	交通安全の推進 駅周辺の整備 交通ネットワークの整備 道路の整備
11-3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	1-① 3-① 3-⑥ 3-⑦ 4-② 4-⑦ 4-⑧ 7-① 7-② 7-③ 8-① 8-②	シティプロモーションの推進 消防・救急体制の充実 防犯対策の充実 消費生活の安全確保 都市機能の集約化 住宅の整備・空家対策 公園・緑地・自然環境の維持整備 企業誘致の推進・起業支援の充実 中心市街地の活性化 商工業の振興 協働によるまちづくりの推進 協働の場づくり・協働人材の育成
11-4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	1-① 1-② 1-③ 2-① 2-② 2-④	シティプロモーションの推進 石岡ブランドの充実 シビックプライドの醸成 歴史・文化財の保存・活用 景観の保全と価値向上 魅力の活用・創出
11-5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	3-② 3-③ 3-④ 5-① 5-③	防災機能の整備・強化 防災危機管理の充実 地域防災力の向上 感染症対策の推進 地域福祉の充実
11-6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	4-⑩ 4-⑪	循環型社会の構築 環境保全の推進
11-7	2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	4-⑧ 5-② 5-⑤ 5-⑥ 6-② 6-⑤ 6-⑦ 6-⑧ 6-⑨ 8-① 8-② 8-③ 8-④	公園・緑地・自然環境の維持整備 地域医療の充実 高齢者福祉・介護予防の充実 障がい者福祉の充実 乳幼児期支援の充実 創意ある学校教育の推進 学校教育環境の整備・充実 生涯学習の推進 スポーツの振興 協働によるまちづくりの推進 協働の場づくり・協働人材の育成 文化芸術の推進 多様性の尊重と共生社会の構築
11-a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	2-④ 4-② 7-④ 7-⑤ 9-④	魅力の活用・創出 都市機能の集約化 農業の振興 里山の保全対策 広域連携と協働によるイノベーションの推進
11-b	2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	3-② 3-③ 3-④	防災機能の整備・強化 防災危機管理の充実 地域防災力の向上

ターゲット		石岡市総合計画	
11-c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
12-1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。		
12-2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	4-⑪ 7-⑤	環境保全の推進 里山の保全対策
12-3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	6-⑤ 7-④	創意ある学校教育の推進 農業の振興
12-4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	4-⑩ 4-⑪	循環型社会の構築 環境保全の推進
12-5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	4-⑩	循環型社会の構築
12-6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。	7-①	企業誘致の推進・企業支援の充実
12-7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。	9-② 9-⑥	経営・財務マネジメントの充実 開かれた市政の実現
12-8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	4-⑩ 4-⑪ 6-⑤ 7-⑤	循環型社会の構築 環境保全の推進 創意ある学校教育の推進 里山の保全対策
12-a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。		
12-b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	1-① 1-② 1-⑤ 1-⑥ 2-① 2-② 2-③ 2-④ 2-⑤	シティプロモーションの推進 石岡ブランドの充実 海外プロモーションの強化 フィルムコミッションの充実 歴史・文化財の保存・活用 景観の保全と価値向上 観光の振興 魅力の活用・創出 スポーツを通じた関係人口の拡大
12-c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
13-1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	3-② 3-③ 3-④	防災機能の整備・強化 防災危機管理の充実 地域防災力の向上
13-2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	4-⑨ 4-⑩	再生可能エネルギーの推進 循環型社会の構築
13-3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	4-⑨ 4-⑩ 4-⑪	再生可能エネルギーの推進 循環型社会の構築 環境保全の推進
13-a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020 年までにあらゆる供給源から年間 1,000 億ドルを共同で動員するという、UNFCCC の先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。		
13-b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。 ※国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う一義的な国際的、政府間対話の場であると認識している。		

ターゲット		石岡市総合計画	
14-1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	4-⑥ 4-⑪	下水道の整備 環境保全の推進
14-2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	4-⑪	環境保全の推進
14-3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。	4-⑪	環境保全の推進
14-4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。		
14-5	2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。		
14-6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可欠の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。		
14-7	2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。		
14-a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧奨しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。		
14-b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。		
14-c	「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されたとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。		

ターゲット		石岡市総合計画	
15-1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	2-② 4-⑪ 7-⑤	景観の保全と価値向上 環境保全の推進 里山の保全対策
15-2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	2-② 7-⑤	景観の保全と価値向上 里山の保全対策
15-3	2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。	7-④	農業の振興
15-4	2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。	2-② 7-⑤	景観の保全と価値向上 里山の保全対策
15-5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止のための緊急かつ意味のある対策を講じる。	4-⑪	環境保全の推進
15-6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。		
15-7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。		
15-8	2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。		
15-9	2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	4-⑪	環境保全の推進
15-a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。	4-⑪	環境保全の推進
15-b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。	2-② 7-⑤	景観の保全と価値向上 里山の保全対策
15-c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。	4-⑪	環境保全の推進

ターゲット		石岡市総合計画	
16-1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	3-⑥ 8-④	防犯対策の充実 多様性の尊重と共生社会の構築
16-2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	6-③ 6-④ 6-⑤	子育て家庭支援の充実 個別の事情を踏まえた子ども・ 家庭支援の充実 創意ある学校教育の推進
16-3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。		
16-4	2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。	3-⑥ 3-⑦	防犯対策の充実 消費生活の安全確保
16-5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。	9-② 9-⑥	経営・財務マネジメントの充実 開かれた市政の実現
16-6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。	9-② 9-⑥	経営・財務マネジメントの充実 開かれた市政の実現
16-7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	8-① 8-② 9-② 9-⑥	協働によるまちづくりの推進 協働の場づくり・協働人材の育成 経営・財務マネジメントの充実 開かれた市政の実現
16-8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。		
16-9	2030 年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。		
16-10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	9-⑤ 9-⑥	デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦 開かれた市政の実現
16-a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。		
16-b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。	9-③	課題分析に基づく政策立案の推進

ターゲット		石岡市総合計画	
資金			
17-1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。		
17-2	先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20% にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。		
17-3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。		
17-4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。		
17-5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。		
技術			
17-6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。		
17-7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。		
17-8	2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。		
キャパシティ・ビルディング			
17-9	全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をのぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。		
貿易			
17-10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。		
17-11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。		
17-12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。		
体制面 政策・制度的整合性			

ターゲット		石岡市総合計画	
17-13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。	9-②	経営・財務マネジメントの充実
17-14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。	9-③	課題分析に基づく政策立案の推進
17-15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。	9-③	課題分析に基づく政策立案の推進
マルチステークホルダー・パートナーシップ			
17-16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。	1-① 1-③ 1-④ 1-⑤ 1-⑥ 9-⑤	シティプロモーションの推進 シビックプライドの醸成 広報広聴の充実 海外プロモーションの強化 フィルムコミッションの充実 デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦
17-17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	1-① 1-② 1-③ 2-① 2-④ 3-④ 3-⑥ 5-③ 6-④ 6-⑤ 6-⑥ 6-⑧ 6-⑨ 7-② 7-③ 8-① 8-② 8-③ 9-① 9-④ 9-⑥	シティプロモーションの推進 石岡ブランドの充実 シビックプライドの醸成 歴史・文化財の保存・活用 魅力の活用・創出 地域防災力の向上 防犯対策の充実 地域福祉の充実 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実 創意ある学校教育の推進 地域と連携した教育の推進 生涯学習の推進 スポーツの振興 中心市街地の活性化 商工業の振興 協働によるまちづくりの推進 協働の場づくり・協働人材の育成 文化芸術の推進 組織・人材マネジメントの充実 広域連携と協働によるイノベーションの推進 開かれた市政の実現
データ、モニタリング、説明責任			
17-18	2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。		
17-19	2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。		

指標一覽

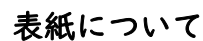
本計画における「政策目標」の政策指標、「基本施策」の成果指標の一覧です。

政策目標	基本施策	指 標	基準値	基準年度	目標値	目標年度
政策目標 1 「情報発信」		石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	14.0%	R3	40.0%	R9
		石岡市に愛着を感じる市民の割合	72.3%	R3	82.0%	R9
	①シティプロモーションの推進	石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	14.0%	R3	40.0%	R9
	②石岡ブランドの充実	石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	52.8%	R3	71.0%	R9
	③シビックプライドの醸成	石岡市に愛着を感じる市民の割合	72.3%	R3	82.0%	R9
	④広報広聴の充実	市公式ホームページアクセス数（月間平均）	329,257件	R1	464,000件	R9
		議会ホームページアクセス数（年間）	39,414件	R1	40,000件	R9
	⑤海外プロモーションの強化	観光案内所における外国人来訪者数（年間）	176人	R1	200人	R9
		インバウンドファムツアー開催回数（累計）	1 回	R4	6 回	R9
	⑥フィルムコミッションの充実	フィルムコミッションでの活動をPRした件数（年間）	1件	R1	6件	R9
政策目標 2 「歴史・観光」		石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	52.8%	R3	71.0%	R9
		観光入込客数（年間）	148万人	R1	175万人	R10
	①歴史・文化財の保存・活用	歴史・文化財を活用した事業数（年間）	5件	R2	7件	R9
	②景観の保全と価値向上	住民参加型まちづくりファンド支援事業の実施件数(年間)	1 件	R2	5件	R9
	③観光の振興	観光入込客数（年間）	148万人	R1	175万人	R10
		1人当たりの観光消費額（日帰り）	4,099円	R2	5,200円	R10
		1人当たりの観光消費額（宿泊）	8,400円	R2	13,200円	R10
		観光客満足度（来訪者アンケート）	71.2%	R2	80.0%	R10
	④魅力の活用・創出	石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	52.8%	R3	71.0%	R9
	⑤スポーツの観光活用	スポーツを通して市外の方と交流している市民の人数（年間）	896人	R1	3,800人	R13

政策 目標	基本施策	指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度
政策目標 3 「安全・安心」		災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	78.7%	R3	87.0%	R9
	①消防・救急体制の充実	救命率 CPRが必要な傷病者の発生時にバイスタンダーが心肺蘇生法を行い、救急隊が引き継いだ場合での1か月後の生存率	7.7%	R2	7.7%	R9
	②防災機能の整備・強化	災害時に情報を入手することに不安を感じない市民の割合	58.3%	R3	74.0%	R9
	③防災危機管理の充実	災害に備えるため、食料品や水などを備蓄している市民の割合	58.3%	R3	77.0%	R9
	④地域防災力の向上	自主防災組織の設立数（累計）	161組織	R2	170組織	R9
	⑤交通安全の推進	横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、一時停止している市民の割合	56.0%	R3	76.0%	R9
	⑥防犯対策の充実	市内における刑法犯罪件数（年間）	423件	R2	400件	R9
	⑦消費生活の安全確保	市内における消費者トラブル発生件数（年間）	411件	R2	280件	R9
政策目標 4 「都市基盤・環境」		今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	78.8%	R3	86.0%	R9
	①駅周辺の整備	1日あたりの石岡駅前通りの歩行者・自転車通行量	534人	R1	785人	R9
	②都市機能の集約化	居住誘導区域の人口密度	26.2人/ha	H27	26.2人/ha	R20
	③交通ネットワークの整備	市内の主要公共交通機関の1日あたりの平均利用者数（路線バス、乗合いタクシー、鉄道）	5,325人	R2	7,000人	R9
		高齢者の運転免許返納件数（年間）	245件	R2	350件	R9
	④道路の整備	道路の整備によって以前よりも移動が快適になっていると感じる市民の割合	54.8%	R3	69.0%	R9
	⑤水道水の安定供給	水道を安心して利用できると感じる市民の割合	80.5%	R3	86.0%	R9
	⑥下水道の整備	汚水処理人口普及率	88.0%	R2	91.7%	R9
	⑦住宅の整備・空家対策	市内において、持家の工事に引き掛かった件数（年間）	178件	R2	200件	R9
		市内の空家が解消された件数（累計）	41件	R4	76件	R9
	⑧公園・緑地・自然環境の維持管理	公園や自然環境が身近にあり、やすらぎを感じている市民の割合	62.5%	R3	74.0%	R9
	⑨再生可能エネルギーの推進	省エネルギー対策を実施している市民の割合	70.0%	R4	77.0%	R9
		再生可能エネルギーを導入している市民の割合	15.8%	R4	36.0%	R9
	⑩循環型社会の構築	1人あたり1日の家庭系ごみ排出量	739g	R2	656g	R9
	⑪環境保全の推進	恋瀬川BODの値	1.2mg/ℓ	R2	1.2mg/ℓ	R9
		霞ヶ浦CODの値	6.4mg/ℓ	R2	6.4mg/ℓ	R9

政策 目標	基本施策	指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度
政策目標 5 「健康・福祉」		住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていると感じる市民の割合	84.3%	R3	90.0%	R9
	①感染症対策の推進	手洗いなど基本的な感染症対策を行っている市民の割合	93.2%	R3	96.0%	R9
	②地域医療の充実	地域医療が充実していると感じる市民の割合	43.8%	R3	62.0%	R9
	③地域福祉の充実	地域で暮らす皆で助け合い、協力し合っていると感じる市民の割合	54.0%	R3	70.0%	R9
	④健康づくりの推進	健康寿命	男性78.5歳 女性83.6歳	H28	男性80.1歳 女性84.4歳	R9
	⑤高齢者福祉・介護予防の充実	65歳以上の人口に占める要介護2未満の割合	91.20%	R2	91.20%	R9
	⑥障がい者福祉の充実	多様性を認め合い、地域でともに暮らしていこうと考える市民の割合	78.1%	R3	85.0%	R9
	⑦生活困窮者等の自立支援	生活保護から自立した年間の世帯数	33世帯	R2	40世帯	R9
	⑧持続可能な社会保障制度の運営	健康寿命	男性78.5歳 女性83.6歳	H28	男性80.1歳 女性84.4歳	R9
政策目標 6 「子育て・教育・学び」		合計特殊出生率	1.44	R3	1.8	R12
		学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	85.1%	R3	90.0%	R9
		趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学びの場に参加している市民の割合	20.2%	R3	28.0%	R9
		合計特殊出生率	1.44	R3	1.80	R12
	①結婚・出産支援の充実	石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10代～40代）	53.0%	R3	67.0%	R9
		25歳～39歳までの男女婚姻率	男性43.0% 女性60.6%	R2	男性49.9% 女性61.5%	R12
	②乳幼児期支援の充実	保育所等の待機児童数	0人	R3	0人	R9
	③子育て家庭支援の充実	石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10代～40代）	53.0%	R3	67.0%	R9
	④個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実	子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	50.6%	R3	66.0%	R9
	⑤創意ある学校教育の推進	地域社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	51.9%	R3	80.0%	R9
	⑥地域と連携した教育の推進	地域の子どもたちと関わりを持っている市民の割合	28.4%	R3	45.0%	R9
	⑦学校教育環境の整備・充実	小学校の複式学級	12学級	R3	0学級	R9
	⑧生涯学習の推進	趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学びの場に参加している市民の割合	20.2%	R3	28.0%	R9
	⑨スポーツの振興	日常生活において歩行または同等以上の身体活動を1日1時間以上実施している市民の割合	32.8%	R3	51.0%	R9

政策目標	基本施策	指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度
政策目標 7「産業・経済」	政策目標 7「産業・経済」	市内に魅力的な産業や職場があると思う市民の割合	23.2%	R3	47.0%	R9
	①企業誘致の推進・企業支援の充実	新規企業誘致・既存企業の新増設件数（累計）	2件	R2	16件	R9
	②中心市街地の活性化	1日あたりの中心市街地における歩行者通行量	1,903人	R1	2,800人	R9
	③商工業の振興	市内の事業所数	2,927事業所	R3	3,000事業所	R13
		市内事業所における従業員数	27,649人	R3	28,800人	R13
		石岡市立地適正化計画と連動した生活サービス関連の創業件数（累計）	4件	R2	8件	R9
	④農業の振興	市内における農業生産額	1,617千万円	R1	1,667千万円	R9
	⑤里山保全の対策	経営管理がされている森林の割合	36.6%	R2	40.0%	R9
政策目標 8「地域・文化」	政策目標 8「地域・文化」	まちづくりに参画している市民の割合	13.0%	R3	24.0%	R9
		文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	16.9%	R3	20.0%	R9
	①協働によるまちづくりの推進	まちづくりに参画している市民の割合	13.0%	R3	24.0%	R9
	②協働の場づくり・協働人材の育成	まちづくりに参画している市民の割合	13.0%	R3	24.0%	R9
	③文化芸術の推進	文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	16.9%	R3	20.0%	R9
	④多様性の推進と共生社会の構築	多様性を認め合い、地域でともに暮らしていこうと考える市民の割合	78.1%	R3	85.0%	R9
政策目標 9「チャレンジする市役所」	政策目標 9「チャレンジする市役所」	市役所が常に改善、改革に取り組むチャレンジ精神をもっていると感じる市民の割合	30.6%	R3	52.0%	R9
	①組織・人材マネジメントの充実	仕事にやりがいを持つ市職員の割合	50.48%	R3	65.0%	R9
	②経営・財務マネジメントの充実	財政健全化指数① 実質赤字比率	△5.76%	R2	12.58%未満	R13
		財政健全化指数② 連結実質赤字比率	△14.06%	R2	17.58%未満	R13
		財政健全化指数③ 実質公債費比率	7.80%	R2	25.0%未満	R13
			7.80%	R2	18.0%未満	R13
			33.30%	R2	350%未満	R13
	③課題分析に基づく政策立案の推進	新規事業の立案件数及び既存事業の事業内容拡充件数	43件	R3	60件	R9
	④広域連携と協働によるイノベーションの推進	本市と自治体、教育機関、事業者等との協定に基づく連携事業実施数（累計）	9事業	R3	14事業	R9
	⑤デジタル化の推進・自治体DXの挑戦	オンライン上で申請可能な手続数	29事業	R2	50事業	R13
	⑥開かれた市政の実現	選挙投票率 前回実施した同種の選挙の投票率を100とし、同種選挙の投票率の上昇値を指標化	100	—	100	R9



筑波山、霞ヶ浦、古墳、フルーツ、自転車、パラグライダー、お祭り、ドローン、フラワーパーク、茅葺民家、看板建築、しし鍋、酒蔵、農業のほか、市のシンボル（しい・ゆり・ひばり）の各アイコンもSDGsの17ゴールの17色で描かれています。

令和6年3月発行

石岡市ホームページアドレス

<https://www.city.ishioka.lg.jp/>

